

令和元年度

松本市農業施策に関する意見書

令和 元年10月 2日

松本市長 菅 谷 昭 様

松本市農業委員会
会長 小 林 弘 也

目 次

【項目 1】市街化調整区域における土地・建物規制のあり方について ……	1 頁
【項目 2】果樹産地の再構築に向けた支援について ……	2 頁
<個別要望 ①> 山辺地区 ……	(3 頁)
<個別要望 ②> 岡田地区 ……	(5 頁)
【項目 3】農業労働力の確保支援について ……	6 頁
【項目 4】松本 I C 周辺への大規模農業観光施設の整備について ……	7 頁

巻末資料 「令和元年度松本市農業施策に関する意見書」の構成について

【項目 1】市街化調整区域における土地・建物規制のあり方について

意見・要望事項

農地の有効利用と農村の活力向上のため、集落に人を迎え入れ、農業に携わる住民を増やすにはどのような方策がとれるのか、市街化調整区域の土地・建物規制の現状から未来に向けた施策の考え方を示されたい。

説明

- ・都市計画法に基づく市街化調整区域では、開発行為や建築行為が厳しく制限されている。
- ・市内の農村地域の大半がこの市街化調整区域に属し、上記制限により農地と農村は都市化の波から守られてきた。
- ・しかし、現在ほとんどの農村が人口減少・高齢化傾向にあり、集落の活力は低下し、農業従事者が著しく減少するなかで、耕作放棄地や空き家の増加といった別の課題が膨らんでいる。
- ・市街化調整区域内には、基盤整備された優良な農地から屋敷添の農地、山間の狭小農地まで様々な農地が存在するが、一旦所有者が耕作できなくなると、条件の悪い農地ほど担い手利用は期待できず、荒廃化が進行してしまう。
- ・耕作放棄地を増やさないためには、農業を志向する個人や企業、田舎暮らしを楽しみたい人などを他の地域から積極的に迎え入れ、小規模で趣味的な農業や企業による農園利用など、多様な農業の形を推進することが一案である。
- ・他方、農村への移住や就農を希望する者は、地縁や血縁を持たない場合が多く、既得権による土地利用が中心の市街化調整区域において、特に住居、倉庫、作業場あるいは店舗といった拠点確保への支援が必要である。
- ・農村資源の有効活用の観点からは、所有者の意向を前提に、貸借を含めた空き家の積極的な利活用、既存建築物の増改築又は集落内への住宅の新築など、規制緩和により移住者や使用者の様々な希望へ柔軟に対応することが求められている。
- ・市内でも中山、入山辺などの山沿い集落では特に人口の減少が激しく、農地の荒廃化が進行しているが、平坦地とは状況が異なるこれらの地域が、未だに開発を抑制するために設けられた市街化調整区域とされていることを踏まえ、区域区分の見直しを含めた検討が必要ではないか。
- ・併せて、市街化調整区域内に、就農希望者をはじめ田舎暮らしを楽しみたい人、農業に関心を寄せる企業等を迎え入れ、農業の活性化や地域おこしにつなげるため、土地・建物規制の現状からどのような施策がとれるのか、その考え方を示されたい。

【項目 2】果樹産地の再構築に向けた支援について

意見・要望事項

本市の主要果樹の生産量を確保し、ブランド力を維持するため、意欲的な生産者や未来の担い手のために果樹園の耕作条件の改善、新たな果樹団地の整備など産地を再構築するために必要な支援を行われたい。

説 明

- ・市内の果樹産地では生産者の高齢化と離農が進み、年々生産量が減少している。
- ・特に中山間地では、急傾斜、狭小、進入路がないなどといった耕作条件に恵まれないりんご園やぶどう園などが多数存在し、作業性の悪さと果樹棚など生産施設の老朽化から、その傾向が顕著になっている。
- ・親元就農やIターン就農など、新たな担い手を迎え入れて今後も一定の生産量を確保するには、導入から半世紀以上が経過し、老朽化が進んだ生産施設の補修や更新、抜本的な対策としては、ほ場の耕作条件改善、大区画化又は新たな果樹団地の造成など、効率的な果樹産地に生まれ変わることが急務である。
- ・そのためには、補助制度を活用することが生産者の支えとなり、受益者負担が生じない国の農地中間管理機構関連農地整備事業の採択を視野に、今後計画を具体化させていきたい。
- ・ただし、国の事業要件に適合しない場合もあり得るので、市の補助制度の活用など、幅広い可能性の中で検討を進めることが必要である。
- ・産地の再構築に向けて、事業実施に向けた情報提供、補助の仕組みづくりなど、市の必要な支援をお願いする。

添付資料

<個別要望 ①> 山辺地区

<個別要望 ②> 岡田地区

＜個別要望 ①＞ 山辺地区

【意見・要望事項】

歴史あるぶどう産地の将来に向けて、老朽化したぶどう棚の補修整備費用及び新たなぶどう団地を造成するための補助の仕組みを設けられたい。

【現状、課題、背景、展望】

- ・松本ハイランド産のぶどう（主としてデラウエア、黄華、種なし巨峰等黒色系大粒種）は、総じて高品質、高価格であり、他産地の追随を許さないブランド力を誇っている。
- ・その半量を生産する古くからのぶどう産地、山辺地区の現状は、約290経営体のうち、250経営体が栽培面積40a未満の小規模農家であり、産地は兼業零細高齢農家の集合体となっている。
- ・近年、高齢化とともに毎年10人以上の生産者が果樹栽培をやめており、産地全体の栽培面積が著しく減少している。
- ・離農者が所有するぶどう棚の多くは新設後50年が経過し、老朽化が著しく、傾斜地の狭小なぶどう園を中心に廃園後の遊休化も進行している。
- ・定年後就農者、親元就農者、Uターン就農者等、新たな担い手はそれなりに存在するが、新たにぶどう園を借りたくても補修が必要なため、容易に借りることができない。
- ・また、所有者も補修費を出してまで自身のぶどう園を守ってほしいとする意識が希薄である。
- ・一方、稲作経営においては、地区内に大型機械の入らない矮小な水田が多数存在し、収益が上がらない現状からは、次代の担い手確保はかなり難しいと思われる。
- ・日本屈指のブランド銘柄を誇る山辺地区において、ぶどう栽培面積を維持し続けることは大きな課題であるが、地区の将来を考えれば、ぶどう生産者が減少しても、一部の意欲的な担い手がある分を補えば、地区のぶどう生産量は今後も確保され、品質の高い松本ハイランド産ぶどうのブランド力を維持・強化できるのではないかと考える。
- ・そのため手段として、補助の仕組みを設け、未来の担い手のために老朽化したぶどう園の再生及び利益の上がない矮小な水田地帯に新たなぶどう団地を造成し、効率的な生産体制を整えることが必要である。

【参考資料】

- ・地元委員が考える補助制度のイメージ（別紙）

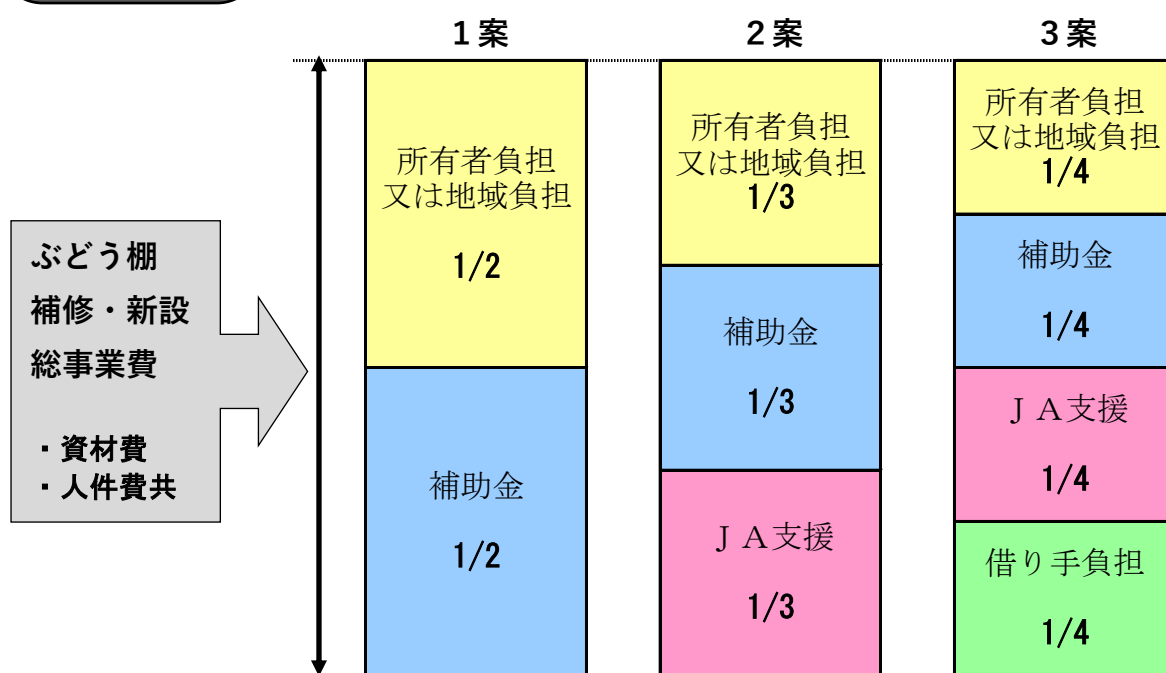
次の担い手のためにぶどう棚補修／新設費用（資材費・人件費共）の補助のしくみを検討してほしい。

- 根本的に打つ手がなく休眠状態を余儀なくされている「山辺ぶどう活性化プロジェクト（*）」を再始動させたい。
- 新規事業として5年程度をかけて担い手の誘致政策と並行して取り組みたい。

* 山辺ぶどう活性化プロジェクト

JAと行政、地域が一体となり、2013年に産地の活性化を目指して設立。担い手への優良農地の集積や新たな担い手の掘り起こしと定着化などの研究を目的とした。

イメージ図



(※ 理想は第1案である。)

＜個別要望 ②＞ 岡田地区

【意見・要望事項】

意欲ある担い手が、耕作条件に恵まれないりんご園において勾配修正、大区画化、進入路の整備、トレリスの張替え、改植等を行う場合に、事業の実現に向けて市の助言及び財政支援を行なわれたい。

【現状、課題、背景、展望】

- ・ 岡田地区には、急傾斜で不整形、農道や進入路のない園地など、耕作条件に恵まれないりんご園が多数存在する。
- ・ 園地条件の悪さは、生産者の高齢化による農作業事故や耕作放棄地の発生にもつながっている。
- ・ 一方、遊休化した一部のりんご園では樹の伐採が進まず、鳥の餌場や病害虫の温床となり、産地全体の栽培環境に悪影響を及ぼし、生産意欲の低下を招いている。
- ・ さらに、隣接する蟻ヶ崎地区とは消毒や騒音による環境問題が顕在化し、栽培の継続を年々難しくしている。
- ・ 地区の未来を考える際、地元生産者の経営意向の確認がまず必要であり、調査は地元を主体に、農業委員会、市及び生産者団体が協力して進めなければならない。
- ・ 今後、事業に前向きな生産者や新規参入者のリストアップ及び耕作条件の改善に向けて資本投下が必要なほ場の見極めを行い、新たな果樹団地の形成に向けて計画づくりを進めたい。
- ・ そのうえで、事業参加予定者にはりんご園の作業性と生産効率を高めるため集中的な支援が必要である。
- ・ 最善の選択肢は、受益者負担が生じない国の農地中間管理機構関連農地整備事業の活用であるが、要件に合わない場合も想定されるため、事業の進捗に対する市の助言及び財政支援をお願いする。

【項目3】農業労働力の確保支援について

意見・要望事項

果樹農家等の繁忙期における短期労働力の確保に向けて、市の既存事業の更なる活用を求める。併せて、集落営農経営や農業法人等の従業員の確保に向けて積極的に支援されたい。

説明

- ・りんご、ぶどう農家や一部の野菜農家など、家族農業にあっては農繁期の一時的な労働力不足が引き続き深刻である。
- ・市の既存事業として、りんご農家向けのアグリサポート事業やぶどう農家向けのデイリースポーツ事業があるが、現場では高齢農家や栽培規模の大きい農家を中心に人手が足りていない。
- ・子育て中のお母さんや学生など、比較的自由な時間で労働力を提供できる者への周知、同様の事業を行なうシルバー人材センターやハローワークとの連携など、労働力の仲介にあたって市が更に積極的な役割を担えないか。
- ・他方、集落営農経営や農業法人では社員の年齢構成が年々高まり、新たな社員の確保や世代の安定的な継承が課題となっている。
- ・これまで、主に定年後帰農者の雇用をあてにしてきたが、企業は定年の引き上げや従業員の再雇用に舵を切っており、今後ますます労働力の確保が困難になると予測される。
- ・JAグループが「JA長野県農業労働力支援センター」を設置し、大規模農業者を中心に広域的に労働人材の調整を担う事業を始めたところでもある。
- ・集落営農経営や農業法人の人材確保と経営安定化に向けて、例えば、市内で独立就農を目指す新規参入者に対して、これら法人への一時就農を、幅広い農業技術を身に着けるために有効な手段と位置づけ、積極的に紹介、あっせんするなど、労働力の確保に向けた様々な可能性の検討と一歩進んだ支援をお願いする。

【項目 4】松本 I C 周辺への大規模農業観光施設の整備について

意見・要望事項

松本市の玄関口である松本インターチェンジ周辺へ、本市を始め中信平の豊かな農業の象徴施設として、数々の農畜水産物の逸品やその加工産品を一堂に集め、この地の農業・農地・水利等の概要と優れた農業技術等を紹介する博物館、地域の極み食材を提供するレストラン、直売所等を併設した大規模農業観光施設の整備に向けて、その可能性を検討されたい。

説明

- ・ 中信平の農業と農畜水産物のポテンシャルは国内有数である。
- ・ 代表的なものとして波田のすいか、梓川や今井のりんご、山辺のぶどう、山形のながいも、その他にもセロリ、きゅうり、夏秋いちご、切り花、そば、お米、信州牛、日本酒、ワイン、クラフトビール、信州サーモン、山葵など数々の品目、更には松本一本ねぎや保平蕪といった限られた地域の特産品や伝統野菜があり、実に多彩な産物を生み出している。
- ・ 日本の屋根の懐にあって、清らかな空気・水と豊かな土壌に恵まれ、明瞭な四季、昼夜の寒暖差、太陽光の強さがクオリティの高い農産物を支えている。
- ・ また、古くからトマトジュース、ジャムの生産や味噌、酒づくり等、農産物の加工が盛んで、農商工連携の歴史を刻み続けている。
- ・ 類稀なるこの地、そしてその中心に位置するこの松本に、中信地域を象徴する農業総合観光施設を整備し、優れた情報を日本や世界に向けて発信することは、中信平の未来と観光、そして農業を含めた産業振興に極めて有効と考えられる。
- ・ 現在、松本インターチェンジ周辺には、中信平一帯に大型観光バスやマイカー等で訪れる観光客を収容し、この地の農業と優れた産物の数々を一堂に紹介し、観光客の視覚と味覚に訴え、知識欲をも満足させる目立った大型施設が見当たらない。
- ・ 中部縦貫自動車道（松本波田道路）の建設を控え、この地に大規模農業観光施設を整備することは、松本市歴史の里、日本浮世絵博物館、周辺酒蔵との連携による相乗効果も生まれる。
- ・ 三ガク（岳都、楽都、学都）に因む松本の観光資源や松本山雅 F C を核とする街づくり、その他文化、芸術、スポーツ等の数々のイベントを生かすためにも、この地に農商工、観光を結び付けた一大拠点施設を作ることができないか。
- ・ 拠点施設の整備に向けて、市が直接又は間接的に関与、若しくは民間施設の誘致の可能性等を含め、未来に向けて検討する価値があるのではないか。

「令和元年度 松本市農業施策に関する意見書」の構成について

～農業・農村活性化のための規制緩和と積極的な施策展開を～

◎ 市街化調整区域における土地、建物規制の緩和

- ・人を呼び込み、農村活力を維持するため
- ・遊休荒廃農地をさらに増やさないため

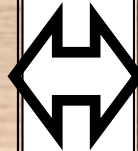
【手法】

- ・都市計画法、建築基準法、農地法など
- ・法に準拠し、各種基準の見直し又は制度運用の柔軟化など

**農地を守ること、農業資源を生かすこと
そして農村の活力を引き出すこと**

- ☆ 農業を始めたい。(農業体験 → 家庭菜園 → プチ農業 → 本格的農業へ)
- ☆ 住宅を新築して農村で暮らしたい。
- ☆ 古民家を手に入れて店を開きたい。
- ☆ 農業附属施設を整備したい。(加工所、農具置場、作業小屋など)

⇒ 規制緩和により農業・農村に携わる者のやる気を支え、夢をかなえる運用を。



◎ 積極的な農業振興施策の展開

果樹産地の再構築支援

- ・山辺地区、岡田地区 → 産地の若返り
- ・農地基盤整備による耕作条件の改善
- ・果樹棚等の再整備、園地の集積・集約化、有望品種の導入

農業労働力の確保支援

- ・家族農業における一次的な労働力不足、集落営農経営における社員の高齢化への対応
- ・学生や主婦層への積極的な広報、シルバー人材センター等との連携、集落営農経営等への新規参入者の紹介等

松本 IC 周辺への大規模農業観光施設整備

- ・中信平の玄関口で、この地の農業の豊かさを全国や世界に発信

◆ 我々農業委員会が求められていること（市・JA等との協力による）

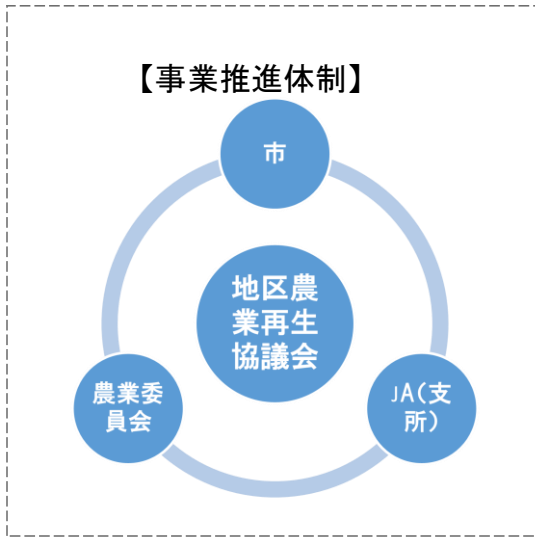
【時代背景(平成⇒令和)】

- ・農業（農村）人口の減少、担い手不足、労働力不足
- ・農地の遊休・荒廃化の進行
- ・地域の未来像が不透明、不明確（計画不在？）
- ・現状の認識不足、未整理
- ・課題の未共有

◎ 「地域農業振興方針」の策定
[国の言葉で言い換えれば…]

⇒ 実質化された人・農地プランの策定

- ・市内の各地区で今後1～2年を目途に策定
- ・現状把握、状況整理、分析
- ・地区の魅力、長所を再認識
- ・理想的な未来像として可視化



【具体的な手順】※原則的には

- 農家アンケートの実施（5～10年後の未来像）
 - ・経営意向（拡大？縮小？）、後継者の有無
 - ・農地の貸付け意向、借入れ意向
 - ・人材の確保に関する意向
 - ・基盤整備の実施に関する意向
 - ・作物生産に関する意向
 - ・鳥獣害対策に関する意向
 - ・その他（地区の実情に応じて）
- 現状把握、分析、将来方針の話合い
 - ・アンケートの集計
 - ・作付け状況図の作成
 - ・担い手別農地利用図の作成
 - ・検討会の開催
- 地域農業振興方針の策定
 - ・農業生産に関する土地利用計画の作成
 - ・中心経営体への集約化計画の作成